

## 小倉南区役所保健福祉課 You Tube (ユーチューブ)運用方針

### 1 総則

You Tube (以下「ユーチューブ」という。)を情報媒体として活用することで、市民が健康づくりや子育ての情報に触れる機会を増やす。

### 2 目的

この運用方針は、小倉南区役所保健福祉課がユーチューブを市民への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

### 3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は小倉南区役所保健福祉課とし、管理者は小倉南区役所保健福祉課長とする。

### 4 アカウント

アカウント名は「小倉南区役所保健福祉課」とし、ユーチューブの URL は、<https://www.youtube.com/channel/UCalakGoOEVzAnHpqhY3afgw> とする。

### 5 投稿時間

原則、平日の8時30分から17時15分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

### 6 発信情報内容

管理者の監督のもと、区役所の健康づくり、子育てに関する情報等を発信する。

### 7 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

### 8 その他

(1) ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせの内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。

(2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和3年6月28日から施行する。